

議事録

審議会等名	令和5年度第2回つくばみらい市在宅医療・介護連携推進協議会
開催日	令和6年3月27日（水曜日）
開催場所	つくばみらい市役所 伊奈庁舎 3階 大会議室
出席者	出席委員 小松崎八寿子会長、横張雅彦委員、宮本瞳委員、 菊池芳英委員、菊地広志委員 事務局 保健福祉部：草間部長 介護福祉課：八木課長、野澤課長補佐、原田係長、折口 社会福祉協議会：浅川局長、伊藤課長、阿部センター長 土井保健師、横田看護師、藤木看護師
議案	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の実績経過報告 ・令和6年度の実績予定 ・その他
議案概要	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 午後2時30分 ・部長あいさつ ・委員紹介 ・会長及び副会長選出 ・会長あいさつ ・議事 （1）「令和5年度の実績経過報告」 （2）「令和6年度の実績予定」 <p><議事（1）（2）について事務局より資料に基づいて説明></p> <p>（小松崎会長）ACPを自分ごととして捉えられるためにどのような関わりが必要と感じていることはあるか。</p> <p>（宮本委員）看護師の立場として関わる中で、自分ごととして捉えられない理由として、きちんとした説明がされていないことや本人への癌告知を家族側が希望しないケースがある。医療側としてできることとしては、今後起こりうる事も含め本人や家族にきちんとした説明を行ったうえで在宅や介護側へ橋渡しができるACPを自分ごととして捉えることができるのではないかと感じている。医療側からも介護側からも医療連携室等を通して声をフィードバックしていけると変わっていくのではないかと感じている。</p> <p>（小松崎会長）施設入所した方の家族が穏やかな最期を迎えさせてあげたいとの思いが変わるなど辛い場面の経験はあるか。</p>

(菊池委員) 在宅のケアマネジャーの視点からすると、土壇場での思いは変わって良いとの理解が進むが、いざという時は本人よりも家族の不安感や恐怖が多いように感じる。訪問医や看護師から、もしもの時の様態の変化等について説明をいただくが、イメージが繋がらず家族が救急車を要請することがある。家族の気持ちに寄り添い理解する重要性を常々感じる。どう最期を迎えるか ACP について平常時から話せる空気感をケアマネジャーがつくる必要性を感じている。エンディングノートの名称がこれからの考えるイメージできるものであるとよいとケアマネ会等から声があがっている。ケアマネジャーを通じてエンディングノートの啓発を行っていくとよいのではないか。

(菊池委員) 施設での看取りは重視して取り組んでいる。介護職等の多職種が経過を都度、家族へ報告しながら進めているため急な思いの変化が起こることなく穏やかな看取りができているが、中には病院への搬送を希望する家族の方もいらっしゃる。施設職員は入所当初から看取り期に近づいていることを意識し、元気なうちからどのような生活を過ごしていきたいか、好きな食べ物や音楽など意思をくみ取り看取り期を迎えられるように取り組んでいる。

(小松崎会長) 死が身近になるとうろたえてしまうということなのだろう。最近のメディア等では静かに看取るとはどういうことか等のドラマがある。死は怖いことではなく自分の思いに叶った最期を迎えるとはどういうことか、テキストや映像等を通じて考えられるとよいのではないか。

(横張委員) いかに食べて生きられるか。食べることは栄養摂取だけでなく口腔回りの筋肉を使い脳への刺激にもなる。看取りに至る前の段階で大切な役割を担っている歯科分野も貢献していきたい。

(横張委員) 市民向けの普及啓発について SNS の具体的な内容とは何か。

(事務局) X や Instagram を活用し若い世代の方への普及啓発に取り組んでいきたいと考えている。

(小松崎会長) 横張委員からの質問に対し事務局から追加の説明はあるか。

(事務局) 公民館等、市民が歩いて行ける場に出向き ACP やエンディングノートの活用、入退院時に必要な情報等について周知啓発に取り組む必要性を感じ検討しているところである。

(菊地委員) 令和5年度の目標1看取りにおいて「意思決定ができるときに意向を表出してもらおう状況をつくる」とあるが取り組んだことはあるか。

(事務局) 市民向け講座等において実際にエンディングノートに記載いただいた。出前講座においては意向表出までには至らなかったがACPや入退院の実際について伝えることを行った。

(菊地委員) とても大事なことだと感じる。施設では容態が急変してから意向の表出はできないため、元気なうちからエンディングノートに記しておくことが大事だと考える。

(菊地委員) 令和5年度の目標2入退院支援において「退院時から在宅サービスが整うまでの間」とあるが介護認定との兼ね合いもあると思うが認定が出るまでの間の実際はどうか。

(菊池委員) 介護申請を行わず退院したが訪問看護の必要があり医療保険で対応しケアマネが取り残されるケースが多い。末期癌のケースでは認定結果が出る前に亡くなり事務書類のみ残るケースがある。認定結果が出るまでの期間が難しいと感じる。

(小松崎会長) 認定結果が出るまでの期間については課題である。

(宮本委員) 末期癌は状態の急変が起こるため急変時に介護サービスが利用できる体制が整うとよりその方が暮らしやすくなるのではないかと感じる。

(小松崎会長) 介護認定審査会において現状で結果を出すため今後状態が悪くなるのが分かっているにもかかわらず現状での結果となっている。

(3)「その他」

・つくばみらい市の在宅医療・介護連携推進事業 4つの場面における取組一覧、評価視点・指標
<事務局より参考資料に基づいて説明>

・在宅医療・介護連携推進事業における茨城県保健医療計画(8次計画)における「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」と「在宅医療に必要な連携を担う拠点」の報告
<事務局より参考資料に基づいて説明>

(小松崎会長) これからではあるが、災害時時に事業継続のために何を準備すればよいか(BCP)を考えるワーキンググループが始まったところであり、今後つくば市にある災害拠点病院との連

	携等について検討がなされていくところである。 ・閉会 午後 3 時 2 5 分
そ の 他	傍聴人 0 人